

3 令和5年度 狭山市教育行政の取組と重点

本教育行政の取組と重点は、第3次狭山市教育振興基本計画に定める施策体系に基づき、教育委員会が令和5年度に取り組む主な事業と重点を示したものです。

※◎印に網かけが重点的に取り組む項目です。

II 豊かな心の育成と健康・体力の増進

1 豊かな心の育成

(4) 読書活動の推進

- ・学校図書館を充実するとともに、朝読書への意欲を高めるなどして、児童生徒の読書活動を推進します。
- ・学校図書館司書を配置し、学校図書館の資料の閲覧、貸出、ガイダンス、レファレンスサービスを推進します。
- ・小学校の低・中・高学年、中学生に分けて発達の段階にあわせた推薦図書（子どものときに読みたい本100冊）の紹介を通じて、読書の楽しさや意義を体得できるようにします。
- ・子供の読書活動に関わる施策を総合的かつ体系的に進めるため、図書館と学校図書館の連携により「第3次狭山市子ども読書活動推進計画」を推進します。
- ・図書館では、貸出図書の充実や各種事業による取組に加え、学校からの依頼による学習内容に応じた図書の団体貸出などの学校図書館の支援を行います。
 - ◇学校図書館司書による読書活動への支援
 - ◇学校図書館専用パソコンとバーコードリーダーセットの活用推進
 - ◇「子どものときに読みたい本100冊」（さやまの100冊）の利用の推進活動
 - ◇定期的なおはなし会の開催
 - ◇図書館と学校図書館との情報交換の充実
 - ◇児童生徒向け図書資料広報紙の発行
 - ◇学校からの依頼による学習内容に応じた図書の団体貸出の実施
 - ◇学校からの依頼によるブックトークなどの出前事業の提供や図書館見学などの受け入れ
 - ◇学校図書館への選書支援

V 自己を磨き社会を支える豊かな学びの振興

1 生涯学習活動の支援体制の充実

(1) 生涯学習の情報提供・相談体制の充実

(2) 生涯学習ネットワークの充実

- ・公民館、図書館、博物館等の各生涯学習関連施設の資源や専門性を活かしながら、施設間の連携・協力により、生涯学習活動を支援します。

2 生涯学習の機会や場の充実

(1) ◎生涯学習の機会や場の充実

- ・幅広い分野の講座やイベント等を企画実施し、子供から高齢者まで、また、障害の有無に関わらず、誰もが主体的に参加できる学習機会の充実を図ります。

(2) 生涯学習関連施設の機能やサービスの充実

- ・公民館、富士見集会所、図書館、博物館等それぞれの施設の基本的機能の充実に努めるとともに、職員の資質向上を図ることにより、施設利用における市民サービスの向上を図ります。
- ・資料の公開や貸出しをはじめ、講座の開催等、市民ニーズを踏まえた様々な学習機会の提供により、市民の学習を支援します。
 - ◇図書館の機能やサービスの充実
 - ◇図書館資料の充実
 - ◇図書館におけるレファレンスサービスの充実
 - ◇図書館司書資格取得のための通信教育の受講

(3) ◎社会教育の充実

- ・人権、平和、防災、環境問題などに関わる現代的課題やまちづくりなどに関わる地域課題等をテーマにした様々な事業を積極的、計画的に実施することにより、社会問題や地域に対する市民の理解を促進します。

(4) 生涯学習関連施設の改修・更新などの推進

- ・公民館、富士見集会所、図書館、博物館等の生涯学習関連施設の建物や附帯設備の改修・更新を計画的に進めます。

(7) 芸術・文化活動の推進

- ・文化活動に取り組む団体への学習情報の提供、学習相談などの学習支援や発表の機会や場の提供等により、市民の自主的な文化活動を促進します。
 - ◇市民文化祭の開催

(8) 文化財等の保存・継承と活用の促進

- ・郷土の文化財関係資料の収集・保存・調査研究を進め、地域の歴史文化の魅力を掘り起こすとともに、その成果を発信します。

3 生涯学習の成果の活用

(1) ◎学校と家庭・地域の連携体制の構築

- ・公民館、図書館、博物館等の生涯学習関連施設で学んだ成果や保護者、地域住民など多様な人材による生涯学習の成果の活用に向けて、学校応援団への参加など学校支援活動につなげる取組を促進するとともに、学校と連携して活動の場の充実に取り組みます。

(※図書館部分を抜粋)